

改正民法に対応 わかりやすい契約書作成の基礎実務

～条項別・類型別の作成・検討・交渉のポイントを具体的に解説～

□日時：2019年10月16日(水) 10:00～17:00 (6H)

□講師：弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 仲井 晃氏

□会場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

□開催にあたって

契約は、企業活動上のあらゆる取引の基本となるものです。企業がビジネスを円滑に進めるためには、総務・法務部門をはじめとする契約に関わる当事者が必要な法律知識を身につけておくことが欠かせません。また、取引上のトラブルを回避するため、実務担当者は新たな契約書を作成するときはもちろんのこと、既存の契約書のひな形・書式を利用する際であっても、条項に不備がないかを常に検討し、正確に契約書を作成することが必要になります。

本セミナーでは、契約書に関する基礎的な事項を詳解いたします。そのうえで、契約書の条項を修正する等の簡単な演習を交えて具体的に学ぶことにより、契約書作成や検討、交渉をめぐるリスク管理に必須の視点を身につけていただきます。また、2020年4月に施行される改正民法が契約実務に及ぼす影響についても解説いたします。

講師紹介

弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 仲井 晃氏

京都大学法学部卒業。2005年研修所司法修習(第59期)、2006年弁護士登録(大阪弁護士会)。弁護士法人淀屋橋・山上合同所属。神戸大学法科大学院兼任講師。

大企業から中小企業まで、広く国内及び国外(中国・アジア関係)の紛争解決業務、会社法関連業務、契約関係業務等を担当し、また、一般企業や団体から個人の法律相談業務も多く行っている。

2010年から2012年にかけて中国、台湾、香港の現地法律事務所勤務・研修を行い、2013年より現事務所に復帰。

(著書・論文)

『最新事業再編の理論・実務と論文』(民事法研究会(共著))、
『倒産・事業再編の法律相談』(青林書院(共著))等。
論文『中国民商法の理論と実務』『中国における外国仲裁判断の承認・執行の事例研究』(JCAジャーナル)、
『中国案例百選』(国際商事法務)等寄稿多数。

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき) :

	本会会員	一般
参加料	30,000円	35,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。

申込方法 :

- 裏面の参加申込書に必要な事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。
追って、請求書と参加券をご派遣責任者までお送りいたします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB
お申込み
の流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

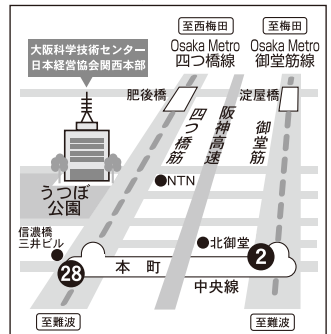
キャンセルについて :

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他 :

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただきます場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：原
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

□プログラム□

第1部 契約に関する基礎知識

1. 契約とは 成立要件とその機能
 - (1) 契約の成立 (2) 契約書作成の意義
2. 契約の種類
 - (1) 民法上の契約類型
 - (2) 注意すべき契約類型
3. 契約に関する法知識
 - (1) 民法の原則 (2) 契約自由の原則の例外
 - (3) 代理関係
4. 民法改正が契約書に与える影響
 - (1) 背景 (2) 主な改正点
 - (3) 契約書に与える影響

第2部 契約書作成・検討のポイント
～リスクを前提にした契約書とは～

1. 契約書の基本事項とリスクの基本的考え方
 - (1) 契約書作成の意義 (2) 契約書の条項の分類
 - (3) 取引条項の基本的記載事項
 - (4) 一般的留意点 (5) 時系列による整理
2. 契約の形式的注意点
 - (1) 契約書の書式 (2) 契約当事者
 - (3) 署名・押印 (4) 印紙
 - (5) 契約書において用いる用語
3. 契約交渉の留意点
 - (1) 契約交渉とは
 - (2) 相手方との交渉におけるポイント

第3部 契約条項作成・検討のポイント
～演習を交えて解説～

1. 契約成立段階に関する条項
 - (1) 個別契約の成立 (2) 単価及び支払条件
 - (3) 対価の算定
2. 契約の履行段階に関する条項
 - (1) 検査・検収 (2) 立ち入り調査
 - (3) 所有権移転時期 (4) 登記手続
 - (5) 危険負担 (6) 瑕疵担保責任
 - (7) 損害賠償 (8) 遅延損害金
 - (9) 製造物責任 (10) 発明・権利の帰属
 - (11) 知的財産権に関する紛争
3. 契約の終了段階に関する条項
 - (1) 契約期間 (2) 期限の利益の喪失条項
 - (3) 解除の要件・効果
4. 一般条項
 - (1) 秘密保持義務 (2) 譲渡禁止特約
 - (3) 完全合意条項 (4) 不可抗力条項
 - (5) 裁判管轄
5. 海外との契約における留意点
 - (1) 取引条件 (2) 準拠法
 - (3) 紛争解決 (4) 契約言語

第4部 契約類型別の留意点

1. 売買・移転型契約
2. 開発委託契約
3. ライセンス契約・知的財産権関連契約
4. 販売店契約、販売代理店契約

(4.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(原)宛

NOMA	「わかりやすい契約書作成の基礎実務」参加申込書 (3680)	2019.10/16 30,000/35,000
(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL () - FAX () -	ご派遣責任者：
(フリガナ) (〒) 所在地：		所属・役職：
参加者氏名	所属・役職名	●お支払い方法 } 通信欄 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)		
(フリガナ)		
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 }		ご請求先(ご担当) (ご所属)

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要